

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和4年第4回小坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（目時重雄君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

今期定例会において、6月8日開催の議会運営委員会までに受理した請願と陳情は、お手元に配付の請願と陳情の写しのとおりであります。請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて国に意見書の提出を求める請願、陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情、これは産業教育常任委員会に付託いたします。

陳情第1号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情、陳情第2号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情、陳情第4号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての陳情は、総務福祉常任委員会にそれぞれ付託いたしますので、報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、6番、秋元英俊君、7番、成田直人君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。
委員長。

〔議会運営委員長 船水隆一君登壇〕

○議会運営委員長（船水隆一君） おはようございます。

本定例会についての議会運営委員会を去る6月8日に開催いたしました。

本定例会に係る案件は、報告2件、条例の一部改正1件、補正予算1件、請願1件、陳情5件となっております。

したがって、議会運営委員会としましては、第1日、6月16日木曜日を初日本会議、第2日、6月17日金曜日は一般質問を行い、第3日と第4日は土日のため休会、第5日、6月20日月曜日は各常任委員会、第6日、6月21日火曜日は事務整理等で休会、第7日、6月22日水曜日を最終日本会議として、会期を7日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、ただいまの運営委員会委員長の報告のとおり、本日から6月22日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本定例会の会期は7日間と決定いたしました。

◎町政報告及び教育行政に関する報告

○議長（目時重雄君） 日程第3、町政報告及び教育行政に関する報告について、町長及び教育委員会教育長から発言を求められておりますので、この際、発言を許可いたします。

まず、町長からお受けいたします。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は、第4回小坂町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄大変お忙しい中、ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

本日提出いたします案件は、報告2件、議案として条例の一部改正1件と補正予算1件の計4件でございます。いずれの議案につきましても、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案の審議に先立ちまして、3月定例会後の町政諸般についてご報告申し上げます。

初めに、地域おこし協力隊員の任用についてご報告申し上げます。

小坂町に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、小坂町への定住・定着を図ってもらうため、平成28年度から地域おこし協力隊員を募集してまいりました。

令和2年6月から1名が活動を始め、今年で3年目を迎えておりますが、本年3月に新たな応募があり、4月1日付でブドウ就農関係2人目の地域おこし協力隊員として、熊澤圭祐さんを任用いたしました。

熊澤さん本人は神奈川県平塚市出身でございますが、母親が小坂町出身であり、藤倉団地に祖父母の家があるため、子供の頃から夏休みなどには小坂町を訪れていたそうであります。もともと農業に興味があり、小坂町の応募内容を知り、農業での自立と町の将来に少しでも力になればと応募を決めたようでございます。

活動内容は、ブドウ栽培、産直施設や小坂七滝ワイナリーでの補助業務となりますが、将来はブドウ農家としての独立を目指していて、農家の担い手としても期待されております。また、ブドウ以外にも花卉栽培にも取り組みたいと前向きな好青年ですので、皆様にはお気軽に声をかけて励ましていただきますよう、よろしく願いいたします。

また、移住・定住コーディネーターとして令和元年度から活動しておりました佐藤学さんは、3年間の任期を終えて、3月末で退任しております。

次に、民間との災害時における飲料の確保に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

5月31日に、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社と、災害時における飲料の確保に関する協定を締結いたしました。

近年、国内で多発している局地的な自然災害は、規模が大きく、被害も甚大となっております。自然災害は、いつどこで起きてもおかしくない状況であり、当町においても、こうした大規模災害への備えが必要となっております。

町では、災害発生時の避難所等対策として、非常用食料や飲料水等の災害用備蓄を進めておりますが、災害の規模が大きくなると、災害備蓄品だけでは十分な対応ができなくなることが予想されることから、飲料水の確保について、コカ・コーラボトリング株式会社のバックアップにより、迅速な手配ができる体制強化を図るものでございます。

このような協定締結を機に、町民が安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりの取組を推進し、引き続き防災対策・防災体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてご報告申し上げます。

12歳以上を対象に実施した第3回目の追加接種は、2月8日から開始し、5月21日までに3,922人が接種を完了、対象者の接種率は92.8%、全人口の84.2%となっております。

5歳から11歳の小児の初回接種は、鹿角市が実施する接種へ加えていただき、実施しております。

7歳から11歳を対象とした集団接種は、1回目が4月2日と4月16日、2回目が4月23日と5月7日にかづの厚生病院で実施したほか、個別接種として、鹿角市内の医療機関で5歳から11歳を対象に実施しております。

現在、対象156人中、2回の接種完了が53人、接種率は34%となっております。

また、第2期追加接種、いわゆる4回目の追加接種でございますが、3月25日に厚生労働省から接種体制の準備を進めるように通知があり、これまでの接種と同様、小坂町診療所での個別接種により実施することとし、接種日程等を調整の上、計画を立て準備を進めております。

5月25日に関係施行令等の一部を改正する政令・省令が公布され、厚生労働大臣から、改正後の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）が発出されたことから、7月21日から9月17日までの間に3回に分けて接種を実施いたします。

4回目接種の対象者は、3回目接種の完了から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方及びその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重要化リスクが高いと医師が認める方となっております。

このうち、18歳から60歳未満の方で基礎疾患を有する方の把握は、3回目接種を完了した1,441人へ5月31日に案内を発送し、現在、接種希望者から申し出いただいております。

全体の対象者数は、60歳以上2,330人、18歳から60歳未満の基礎疾患等を有する方約470人、合わせて2,800人程度と見込んでおります。

4回目の追加接種実施に当たり、これまでの接種同様、万全を期し準備を進め、慎重かつ迅速に接種を実施するよう、担当する福祉課へ指示したところでございます。

次に、昨年度実施いたしました主な新型コロナウイルス感染症対策事業についてご報告申し上げます。

今年の3月議会で、みんなで応援地域商品券事業の使用状況についてご報告させていただきましたので、それ以外の事業について報告させていただきます。

宿泊助成券事業は、5,000円の宿泊券を5,000枚交付した結果、4,772枚が利用され、利用率は95.4%でございました。

原油価格高騰による事業継続支援金は、町内の144の事業所に対して、従業員の人数に応じて5万円から50万円を交付し、2,415万円の交付額となりました。

燃料券交付事業は、1世帯当たり1枚1,000円の燃料券1万円分を2,186世帯に配布し、2万898枚が使用され、使用率は95.6%でございました。

米価下落対応営農継続支援金は、対象農家70戸に対し、水稻面積10a当たり3,000円を交付し、456万1,071円の交付額となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、切れ目のない事業を行うことで、落ち込んだ地域経済の活性化として一定の効果があったものと思っております。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。

今年の4月29日から5月8日までのゴールデンウィーク期間中の観光客数は、十和田湖主要宿泊施設の宿泊者数が3,308人で、昨年の1,896人と比べて約74.5%の増となっております。

また、主要観光施設では、康楽館が1,688人で、昨年の962人と比べて75.5%増、小坂鉱山事務所が1,372人で、昨年の888人と比べて54.5%増、小坂鉄道レールパークが1,851人で、昨年の841人と比べて約120%増となっております。

康楽館への教育旅行の入館状況は、昨年度137校8,397人の実績に対して、今年は北海道からの教育旅行が回復したことから、現在までの実績と予約を含めて100校1万人以上を見込んでおります。しかし、コロナ禍前と比べますと、一般の観光客はまだ6割程度しか戻っておらず、依然厳しい状況が続いております。

今後においても、国や県の観光誘客事業と併せて、町としても切れ目のない観光宣伝・誘

客促進事業を展開して、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、当日配布の分についてご報告申し上げます。

第37回小坂町アカシアまつりについてご報告申し上げます。

6月11日と12日の2日間にわたり、第37回目となるアカシアまつりが開催されました。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために、主会場を従来の中央公園から明治百年通りと国際交流広場に変えての開催となったことから、来場者には多少不便をおかけしたと思っております。

天候は、気温の高い日が続いた影響で開花が早まり、アカシアの花も終わりの時期を迎えておりましたが、2日間とも好天に恵まれ、コロナ禍による外出制限が緩和され、3年ぶりの開催となったことで、多くの来場者から楽しんでいただけたものと思っております。

アカシアまつりのイベントは、地元小・中学校、高等学校の児童・生徒による演奏や演舞のほか、秋田県警音楽隊やアーティストによるコンサート、ヒーローショーなどの多彩なステージイベントが祭りを盛り上げました。会場では、恒例のお楽しみ露店やこども縁日をはじめ、ご当地グルメであるかつら一めんの二人羽織早食い大会、観光施設を巡るスタンプラリーに加え、自衛隊や警察署、消防署など各関係機関によるPR出展などが実施されるなど、小さなお子様からお年寄りまで、多くの来場者に喜んでいただきました。

また、お楽しみ露店でも、お目当ての商品を求めるため行列ができ、大盛況であったと感じております。

初夏の恒例イベントとして、今後とも町民手づくりによる楽しいイベントを企画することで、明治とアカシアが香る町を県内外に情報発信して、町民と観光客に楽しんでいただきながら、町の活性化を図っていきたいと考えております。

次に、去る5月31日をもちまして、令和3年度各会計の出納閉鎖をいたしましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

令和3年度は、第6次小坂町総合計画のスタートの年に当たり、「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」という新たな目標に向かって、「まち」「ひと」「しごと」をキーワードとした3つの重点プロジェクトに取り組みました。移住・定住促進、老人憩の家改修、大規模畑作農業推進、十和田湖和井内エリア整備、町道改良、災害対策強化、教育施設整備、下水道整備など積極的に施策を展開したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ対策、地域経済や住民生活を守る支援策について、万全を期してまいりました。

財政面では、一般会計において、町税は9億301万8,000円で、対前年度比2,450万9,000

円、2.8%の増、普通交付税交付額は18億6,980万円で、対前年度比1億355万4,000円、5.9%の増、普通交付税の代替でもある臨時財政対策債発行額は7,990万1,000円で、対前年度比830万6,000円、9.4%の減となり、この2つを合わせた実質的な普通交付税では、対前年度比で9,524万8,000円、5.1%の増となりました。

また、特別交付税は3億5,986万6,000円で、対前年度比2,519万4,000円、7.5%の増となりました。

町税、交付税ともに増となり、実質収支においては1億円を超える黒字決済の見込みとなりました。

さらに、決算見込みにおいて剰余金を確保することができましたので、機動的な施策推進の財源として、財政調整基金と減債基金をそれぞれ積み増ししたものの、取崩しもありましたので、令和3年度末の両基金を合わせた残高は、昨年度末より3,926万8,000円少ない14億3,300万2,000円となったほか、公共施設等総合管理基金にも積み増しし、5億2,038万5,000円といたしました。

この1年は、安定的な財政運営の堅持に努めながらも、住む人が愛着を持ち、訪れる人が感動するまちづくりに大きく寄与することができたと思っております。議員各位におかれましては、予算執行のみならず、行財政全般にわたるご指導とご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

それでは、各会計の決算見込みの概数をご報告いたします。

一般会計は、令和2年度繰越明許費として議決いただきました8件を含む予算額54億7,589万5,000円に対し、歳入53億3,408万9,000円、歳出52億139万5,000円で、差引き1億3,269万4,000円の繰越予定でございますが、このうち2,472万5,000円が令和4年度への繰越明許費の繰越財源となりますので、実質収支は1億796万9,000円の黒字決算の見込みとなりました。

国民健康保険特別会計は、予算額5億3,945万3,000円に対し、歳入5億4,020万6,000円、歳出5億1,376万8,000円で、差引き2,643万8,000円の黒字決算の見込みとなりました。

後期高齢者医療特別会計は、予算額8,255万1,000円に対し、歳入8,232万7,000円、歳出8,228万8,000円で、差引き3万9,000円の黒字決算の見込みとなりました。

介護保険特別会計でございますが、保険事業勘定は、予算額7億8,382万8,000円に対し、歳入7億8,202万1,000円、歳出7億7,503万1,000円で、差引き699万円の黒字決算の見込みとなりました。介護サービス事業勘定は、予算額287万1,000円に対し、歳入歳出とも284万

5,000円で、差引き額ゼロであります。

歯科医療所特別会計は、予算額6,453万7,000円に対し、歳入歳出とも6,390万8,000円で、差引き額ゼロとなりました。

中小企業従業員退職金等共済事業特別会計は、予算額306万5,000円に対し、歳入歳出とも306万円で、差引き額ゼロであります。

菅原ヤエ奨学資金特別会計は、予算額227万5,000円に対し、歳入歳出とも227万3,000円で、差引き額ゼロでございます。

下水道事業特別会計は、令和2年度繰越明許費として議決をいただきました1件を含む予算額3億1,194万円に対し、歳入2億9,651万円、歳出2億9,640万2,000円で、差引き10万8,000円の繰越予定ですが、このうち10万7,000円が令和4年度への繰越明許費の繰越財源となりますので、実質収支は1,000円の黒字決算の見込みとなりました。

小坂財産区特別会計は、予算額346万6,000円に対し、歳入338万4,000円、歳出214万2,000円で、差引き124万2,000円の黒字決算の見込みとなりました。

続いて、水道事業会計であります。収益的収支では、収入2億6,149万2,000円、支出2億5,161万3,000円で、差引き987万9,000円となり、純利益は629万5,000円となりました。資本的収支では、収入8,313万8,000円、支出2億1,273万5,000円で、差引き1億2,959万7,000円の不足となりましたが、この不足額は、現年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しております。

以上、誠に簡単ではありますが、令和3年度各会計の決算見込みについてご報告させていただきました。詳細につきましては、監査委員の決算審査を受けた後、9月開催の小坂町議会定例会に決算審査意見書とともに各資料を提出し、ご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で町政報告とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） おはようございます。

それでは、教育行政についてご報告申し上げます。

初めに、小坂小学校及び中学校の5月1日確定日における令和4年度の児童・生徒数と学級数が確定いたしましたので、ご報告申し上げます。

児童・生徒数は、小坂小学校が前年度同日と比較して14人減の138人、小坂中学校は5人

増の92人となり、小・中学校を合わせると230人となりました。

また、小坂小学校の学級数につきましては、普通学級が6学級、特別支援学級が2学級で、どちらも前年度と同数で、合わせて8学級となりました。

小坂中学校は、普通学級が3学級、特別支援学級が2学級で、どちらも前年度と同数で、合わせて5学級となっております。

次に、5月25日に実施されましたチャレンジデー2022 in 小坂についてご報告申し上げます。

小坂町は、今年で12回目のチャレンジデー挑戦となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セレモニー等は行いませんでしたが、小坂小・中学校児童・生徒の8の字アタック縄跳びをはじめ、多くの皆さんに実施していただき、大いに盛り上がりました。

当日は、セパーム・アリーナをはじめ、向陽体育館やパークゴルフ場などの体育施設を終日無料開放し、健康体操教室やヨガ教室を無料で体験いただきました。

結果は、参加者が2,955人で、参加率61.6%となり、対戦相手の北海道愛別町に見事勝利し、銀メダルを獲得することができました。このことは、チャレンジデーの趣旨と目的がますます浸透してきたことを示すものであり、町民の健康とスポーツに寄せる関心の高さが反映されたものと考えております。

お忙しい中、ご参加いただきました各種団体や企業の方々、町民の皆様には、この場をお借りして心から感謝申し上げます。今後もチャレンジデーが、スポーツを通じた健康づくりのきっかけとなっていただければ幸いです。

次に、鹿角小学校陸上競技大会における児童の活躍についてご報告申し上げます。

第49回鹿角小学校陸上競技大会が5月28日に行われ、あいにくの風雨の天候となりましたが、最後まで懸命に競技をしてくださいました。6年男子100mで立石獅門さんが6位、6年女子800mで澤田理央さんが2位、目時悠海さんが6位、5年女子800mで永田珠梨さんが4位、男女混合リレー5位となるなど入賞者を出し、日頃の練習の成果を発揮してくれました。

今後とも、学校・家庭と連携し、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、児童・生徒の運動能力・体力向上に取り組んでまいります。

次に、十和田湖山開きについてご報告申し上げます。

6月5日、心配された雨も上がり、56回目となる十和田湖山開きが行われました。昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初級者向けコースのみで実施しましたが、今年

度も、安全な運営・救護体制の確保のため規模を縮小し、初級者向けコースのみで、参加者は県内在住者に限定し、実施いたしました。

参加者40名が感染防止対策をしながら、野外活動クラブやスポーツ推進委員会の方々の引率で、新緑の外輪山登山や湖畔の風景を楽しみ、大川岱到着後、樹恩の鐘の下で神事を行い、今シーズンの安全を祈願いたしました。

十和田湖山開きは、小学生から高齢者まで幅広い世代が国立公園である十和田湖に向け歩き、集い、自然に触れ、世代間の交流や健康づくりの機会として大きな意義がある事業と捉えておりますので、今後も多くの皆さんに参加していただけるよう取り組んでまいります。

以上で教育行政報告とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） これで町政報告及び教育行政に関する報告を終了いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（目時重雄君） 日程第4、報告第1号 令和3年度小坂町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

職員に計算書を朗読させます。

[職員計算書朗読]

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 細越 満君登壇]

○町長（細越 満君） 報告第1号 令和3年度小坂町一般会計繰越明許費繰越計算書の内容をご説明申し上げます。

繰越明許を行った場合、地方自治法施行令第146条に基づき、実際に繰り越した額及びその財源内訳について、翌年度の5月31日までに繰越明許費繰越計算書を調製し、次の議会の本会議に報告を要することになっております。

今回ご報告申し上げますのは、令和3年度小坂町一般会計補正予算（第11号）・（第12号）で、繰越明許措置をした7件の事業費とその財源内訳を調製した繰越計算書であります。

7款1項商工費の十和田ふるさとセンター改修事業は、追加要望していた環境省所管の補助事業を活用できることになりましたが、交付決定が2月となったことから、事業費全額を

繰り越したものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費の町道一本杉線流雪溝設置事業、町道向陽線歩道舗装補修事業、町道上小坂2号線道路改良事業及び十和田湖和井内エリア整備事業は、国の補正予算で措置された社会資本整備総合交付金の交付決定が2月となったことから、繰り越したものでございます。

橋梁長寿命化事業は、年度内の完了が見込めないことから、繰越したものでございます。

10款教育費、4項社会教育費の交流センター照明器具LED化事業は、器具の納品に日数を要し、年度内の完成が困難となったことから、事業費全額を繰り越したものでございます。

翌年度へ繰り越した事業費は、総額で2億294万4,000円となっております。

財源内訳の合計は、未収入特定財源として国・県支出金1億241万9,000円と地方債7,580万円、一般財源として2,472万5,000円となっております。

以上、誠に簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号 令和3年度小坂町一般会計繰越明許費繰越計算書については終結いたします。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（目時重雄君） 日程第5、報告第2号 令和3年度小坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

職員に計算書を朗読させます。

〔職員計算書朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 報告第2号 令和3年度小坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計

算書の内容をご説明申し上げます。

今回ご報告申し上げますのは、令和3年度小坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）で繰越明許措置をした2件の事業費とその財源内訳を調製した繰越計算書であります。

米代川流域関連公共下水道事業は、荒川地域における下水道管渠工事の年度内完成が困難であることから、繰り越したものでございます。

米代川流域下水道鹿角処理区建設事業は、県営事業に係る負担金で、県と同様の措置を講じたものでございます。

なお、翌年度へ繰り越した事業費は総額で1,520万7,000円となっており、その財源内訳は、未収入特定財源として地方債1,510万円、一般財源として10万7,000円となっております。

以上、誠に簡単でございますが、報告といたします。

○議長（目時重雄君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第2号 令和3年度小坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については終結いたします。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第6、議案第45号 小坂町過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、条文の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 議案第45号 小坂町過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、租税特別措置法の改正が令和4年3月31日に公布となり、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、条文を改正するものであります。

第2条の奨励措置について、「租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第12条第3項の表の第1号又は同法第45条第2項の表の第1号の事業の用に供する設備で同法第12条第3項の表第1号下欄又は第45条第2項の表第1号下欄」を「租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第12条第4項の表の第1号又は同法第45条第3項の表の第1号の事業の用に供する設備で同法第12条第4項の表第1号下欄又は第45条第3項の表第1号下欄」に改め、令和4年4月1日から適用するものでございます。

これは、租税特別措置法第12条及び第45条にそれぞれ項が新設されたことに伴い、各条の第2項以下の項が1項ずつ繰り下げられたことによるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（目時重雄君） 日程第7、議案第46号 令和4年度小坂町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 議案第46号 令和4年度小坂町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は、既決予算額43億9,207万6,000円に、歳入歳出それぞれ5,911万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億5,118万9,000円にしようとするものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、3款民生費では保育士等処遇改善臨時特例事業に関する経費を、7款商工費では、原油価格及び物価高騰対策として実施する地域応援商品券事業に係る経費と、和井内エリア観光拠点施設内部の展示等実施設計委託料を、8款土木費では上小坂地区の定住化促進住宅建設に係る外構整備に関する経費を、10款教育費では子ども・子育て支援事業施設型給付費と小坂図書館のエアコンを更新する経費をそれぞれ措置しております。

また、職員の人事異動及び会計年度任用職員の任用等に伴う人件費等の調整も行っております。

歳入においては、地方創生臨時交付金や地方創生推進交付金のほか、各事業に係る国・県支出金を調整したほか、歳入歳出補正予算において不足する一般財源1,133万3,000円を繰越金で措置しております。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） それでは、一般会計補正予算（第2号）の詳細について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書の8ページをお開き願います。

あわせて、項目ごとに係る歳入についても説明してまいります。

1款1項1目議会費は、人事異動に伴う人件費の調整を行っております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、人事異動及び会計年度任用職員の任用確定などに伴う人件費の調整等により、454万2,000円の減額となっております。

この目では、人件費が減額となった主な要因は、当初予算では新規採用職員2人分の人件費をこの目に措置しておりますが、4月の職員配置により、それぞれの配属先の目に振り分けたことによります。

人件費の調整につきましては、以下の款においても同様の調整をしていますので、説明は省略させていただきます。

今回の一般会計の補正では、全体で人件費が513万5,000円の減額となっております。

13節使用料及び賃借料は、今年度秋田県へ派遣している職員の住宅借上料として46万3,000円を措置しました。

4目財産管理費、12節業務委託料は、小坂鉱山事務所及び金属鉱業研修技術センター敷地内にあるドイツトウヒ、ポプラなどの高木を伐採する作業委託分として、147万4,000円を計上しました。

5目企画費、13節使用料及び賃借料31万6,000円は、4月に着任した地域おこし協力隊員の活動用車両のリース料です。

10ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の22節国庫支出金返還金は、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の返還金です。

2目児童運営費、18節の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育士等の処遇改善のための賃上げを実施する目的で交付する補助金です。

財源内訳欄の国・県支出金159万円は、保育士等処遇改善臨時特例交付金です。

3目低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付費は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により食費などの物価高騰などに直面している、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円の給付金を支給するもので、10節消耗品費、11節通信運搬費と諸手数料は事務費分で合わせて2万2,000円、18節交付金は10人分を見込み、50万円の給付金を措置しています。

財源内訳欄の国・県支出金52万2,000円は、低所得子育て世帯等生活支援特別給付金に係る国庫補助金です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節の鹿角広域行政組合衛生費負担

金は、人件費補正分として124万6,000円の減額となっております。

4目予防費の22節国庫支出金返還金は、令和3年度緊急風しん抗体検査補助金の返還金です。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業で、タブレット端末を購入する費用として、11節役務費は通信料、13節使用料及び賃借料はシステム等の利用料、17節備品購入費はタブレット端末購入費で、合わせて9万6,000円を計上しました。

財源内訳欄の国・県支出金6万2,000円は、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業県補助金です。

12ページをお開きください。

7款1項商工費、2目商工振興費は、原油価格及び物価高騰対策として1世帯当たり1万5,000円の商品券を配布する地域応援商品券事業を実施する予算を措置しました。10節消耗品費と印刷製本費、11節通信運搬費、12節業務委託料は、事務費として合計250万円、18節補助金は、商品券分として2,300世帯3,450万円分を計上しております。

財源内訳欄の国・県支出金3,898万1,000円は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の地方創生臨時交付金です。

3目観光費、12節委託料は、十和田湖外輪山登山道の刈り払い業務委託料89万1,000円と和井内エリア観光拠点施設内部の展示等実施設計委託料として439万3,000円を計上しました。14節工事請負費は、十和田ふるさとセンターのシャワー室給湯設備設置工事費として91万9,000円を措置しております。

8目地域連携DMO推進費は、財源区分の変更を行っていて、地方創生臨時交付金の交付が決まりましたので、当初予算で充当していた未来創生基金繰入金を減額するものでございます。

次に、8款土木費、3項河川費、2目河川整備費の14節工事請負費62万7,000円は、上小坂地内の松木沢川河川浚渫工事費を措置しています。

5項住宅費、1目住宅管理費は、上小坂地区定住化促進住宅整備事業の経費として、12節委託料は、導入路用地分筆登記業務委託料として96万1,000円、14節工事請負費は、導入路を改築する工事費として116万2,000円、16節公有財産購入費は、導入路脇の用地16㎡を購入するための費用12万円を計上しています。

9款1項消防費、1目常備消防費、18節の鹿角広域行政組合消防費負担金は、勤務体制の

変更などによる人件費の補正により、300万7,000円の増額となっています。

2目非常備消防費、10節修繕料は、鴫班の小型ポンプ修理分として46万2,000円を計上しました。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育助成費、19節扶助費は、町外の幼稚園を利用する児童が2名発生したために、246万1,000円を追加で措置しています。

財源内訳欄の国・県支出金は、子どものための教育・保育給付費の国分90万9,000円と県分45万4,000円、教育施設型給付費地方単独費用県補助金32万3,000円の合計です。

14ページをお開きください。

2項小学校費、1目学校管理費の10節消耗品費と11節諸手数料合わせて27万5,000円は、期限切れ消火器40本分の更新及び廃棄処分に係る経費です。12節業務委託料は、校庭の草刈り作業委託分として19万8,000円を計上しています。

2目教育振興費、18節補助金は、燃料代高騰による通学費補助の追加分です。

3項中学校費、2目教育振興費、18節補助金も同様でございます。

4項社会教育費、3目芸術文化振興費、8節職員普通旅費は、全国近代化遺産活用連絡協議会鉄道部会事務局引継ぎのため、12万9,000円を措置しました。

6目図書館費、14節設備改修工事費493万9,000円は、館内のエアコン6台を更新するもので、財源内訳欄の国・県支出金は全額地方創生臨時交付金です。

5項保健体育費、4目学校給食費、10節消耗品費13万3,000円は、換気扇フィルターの交換分、12節委託料11万円は、自動ドアを増設したことにより発生する保守点検委託料です。

続きまして、歳入で措置した一般財源について説明しますので、7ページをお開きください。

今回の補正予算で不足する一般財源は、19款繰越金に1,133万3,000円を計上して収支の調整を図っています。

なお、先ほどの町政報告にありましたように、令和3年度一般会計における実質収支額は1億796万9,000円であります。今回補正後の繰越金は、既決予算額と合わせて6,133万3,000円となり、留保財源は4,663万6,000円となっております。

以上で、一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（目時重雄君） 議案第46号につきましては、本日は提案理由の説明のみで終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時07分